

平成26年度 随意契約の公表(土木部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【土木部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木総務課	平成26年度八尾市道路台帳システム外2システム保守点検業務	平成26年4月1日	㈱パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2-3	2,745,360	道路台帳システム等は㈱パスコにより構築されており、他社では保守対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木総務課	土石流監視装置管理委託業務	平成26年4月1日	日本無線㈱関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目4-28	630,000	本監視システムは、日本無線㈱の施工により生駒山系関係市とのネットワークを構築しており、既設備と密接不可分の関係にあたることから、施工者以外に管理委託した場合、既設備に著しい支障の生じる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木総務課	大正川等水位観測システム保守点検委託業務	平成26年4月1日	西菱電機㈱大阪支社	大阪市西区京町堀一丁目8-33	513,000	本観測システムについては、西菱電機㈱の設計、施工によりシステムを構築しており、施工者以外に装置の管理委託を行わせた場合、設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	公共事業設計積算システムデータ改定業務	平成26年4月1日	富士通エフ・アイ・ピー㈱関西支社	大阪市北区中之島二丁目2-2	810,000	システムの作成業者であり、システムを熟知するとともに、システムの納入業者である同社と契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,240,280	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	放置自動車等不法投棄物調査委託業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 735,840	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	本町二丁目公園外27公園清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 8,902,032	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	高井公園休養施設開錠及び清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 741,680	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	大和川河川敷公園施設開錠及び清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 579,120	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園・緑地環境保全委託業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 6,812,512	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,443,868	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成26年度近鉄八尾駅前広場清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,573,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成26年度JR志紀駅前広場清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 714,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成26年度地下鉄八尾南駅前広場清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,000,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成26年度JR久宝寺駅前広場清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,186,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成26年度JR久宝寺駅自由通路・人工デッキ清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,134,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	平成26年度JR八尾駅自由通路清掃業務	平成26年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 711,000	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	平成26年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 (年間見込額) 2,698,576	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	1,386,720	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守点検委託業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	842,400	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	平成26年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,684,800	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前エレベーター保守点検委託業務	平成26年4月1日	日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂山町3-3	686,880	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検委託業務	平成26年4月1日	日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂山町3-3	1,814,400	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検委託業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	7,542,720	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	道路賠償責任保険	平成26年4月1日	(公社)全国市有物件災害共済会	大阪市中央区北浜二丁目1-26	951,200	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	恩智川治水緑地及び福栄町緑地清掃等業務	平成26年4月2日	八尾市障害者作業所等連絡会	八尾市桂町三丁目4-24	単価契約 (年間見込額) 724,584	本市障がい者への就労支援事業に基づき、障害者作業所等連絡会から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	市内一円不法屋外広告物撤去活動等委託業務	平成26年6月2日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,058,400	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	桂公園外3公園除草業務	平成26年6月2日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 1,952,000	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道経営企画課	平成26年度下水道使用料の徴収等に係る業務	平成26年4月1日	八尾市水道局	八尾市光南町一丁目4-30	113,841,720	八尾市水道事業管理者に対する事務委任により、水道料金と下水道使用料の同時徴収を行い、住民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	平成26年度下水道管路施設水位測定業務	平成26年4月1日	㈱シユア・テクノソリューション	大阪市淀川区三国本町一丁目6-22	1,512,000	当初水位計を制作・設置し、水位計の整備点検に熟知し安全管理を行うことができるとともに過年度のデータを含めた解析を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	八尾市下水道台帳管理システム保守業務	平成26年4月1日	アジア航測㈱ 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	604,713	下水道台帳システムはアジア航測㈱により構築されており、他社では保守対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	平成26年度八尾市下水処理水送水施設管理業務	平成26年4月1日	東洋メンテナンス㈱	東大阪市本庄西一丁目10-24	1,720,440	大阪府竜華水みらいセンターから送水される処理水を利用するため、同センターの管理業務受託者と同一の事業者が維持管理を行うことで日常の緊密な運用、緊急時の速やかな対応等が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
下水道普及課	事業場排水規制等補助業務	平成26年4月22日	(一財)都市技術センター	大阪市中央区船場中央二丁目2-5-206	1,513,080	事業場等排水規制に関する実務、知識及び経験等特殊技術が必要となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	平成26年度八尾市公共下水道台帳管理システム整備業務	平成26年7月23日	アジア航測㈱ 大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	9,961,920	下水道台帳システムはアジア航測㈱により構築されており、システム構築やデータ作成における技術面・安全面で、他社では対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道建設課	下水道工事(25-15工区)に伴う久宝寺遺跡発掘調査	平成26年5月12日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	912,600	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道建設課	下水道工事(25-36工区)に伴う恩智遺跡発掘調査	平成26年7月17日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	651,240	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道建設課	下水道工事 (25-32工区)に伴う郡川遺跡・ 高安古墳群発掘調査	平成26年8月7日	(公財)八尾市文化財 調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	521,640	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道建設課	下水道工事 (25-201工区)に伴う楽音寺遺 跡発掘調査	平成26年9月16日	(公財)八尾市文化財 調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	651,240	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)